

令和 7 年度 上土居西・東自治会各班長の当番業務

1. 上土居公民館の清掃当番表

月	当番 班 (丁目一班)	月	当番 班 (丁目一班)	月	当番 班 (丁目一班)
4 月	東 4－1	5 月	東 4－2	6 月	東 4－3
7 月	東 4－4	8 月	東 1－1	9 月	東 1－2
10 月	西 2－1	11 月	西 2－2	12 月	西 2－3
1 月	西 2－4	2 月	西 2－5	3 月	西 3－1

(注意事項)

- ☆ 清掃日は原則として第 4 日曜日 AM8:00～ 班全員の参加での実施。
- ☆ 清掃道具は、公民館ホールの道具入れにあります。
- ☆ 公民館の鍵は、自治会長に連絡のうえ前日に借用してください。
- ☆ 下駄箱上にある掃除当番日誌を記入してください。

2. 資源分別回収当番表

奇数月	西自治会 回収場所	当番 班 (丁目一班)	東自治会 回収場所	当番班 (丁目一班)
5 月	公民館前	2－4	石田公園	4－3
		2－5		4－4
7 月	公民館前	3－1	石田公園	1－1
		3－2		1－2
9 月	公民館前	3－3	石田公園	4－1
		3－4		4－2
11 月	公民館前	川北	石田公園	4－3
		CH		4－4
1 月	公民館前	2－1	石田公園	1－1
		2－2		1－2
3 月	公民館前	2－3	石田公園	4－1
		2－4		4－2

注意事項

- ☆ 回収日時は第 3 日曜日午前 7 時から 9 時までです。
- ☆ 当番者で 1 時間毎に時間を区切る場合は、お互いに相談して決めてください。
- ☆ 当番者は、9 時過ぎに用具を撤収し終了。（業者がその後回収に来ます。）
- ☆ 少雨決行。警報時中止。中止の場合は、西・東会長から当日 AM6:30 頃電話します。
- ☆ 用具(黄色箱)がある北側倉庫の鍵は、前日に自治会長に連絡のうえ借用してください。
- ☆ 偶数月は、子供会が担当します。CHは、キャッスルハイツの略です。